

平成 28 年 4 月 22 日

各 位

株式会社北洋銀行

北見市との「地方創生に関する包括連携協定」を締結致しました

～地方創生の実現に向けて北見市および地域金融機関と連携して取り組み致します～

北洋銀行は、本日、北見市内に店舗を有する金融機関（北見信用金庫様・網走信用金庫様・遠軽信用金庫様・北海道信用農業協同組合連合会様・日本政策金融公庫様・北海道銀行様）と連名で、北見市様と包括連携協定を締結致しましたので、お知らせします。当行の道内地方公共団体との連携協定は 21 例目、「地方創生」に関する連携協定は 11 例目、また、「地域金融機関一体」での連携協定は今回が初めてとなります。

1. 目的

北見市と当行並びに地域金融機関が一体となって包括的な連携・協力のもと、協働した取り組みを実施することにより、地方創生の実現に資することを目的とします。

2. 本協定のメリット

地域金融機関が一体となって、地方創生の推進や地域経済の活性化に連携・協力して取り組むことにより、北見市発展の可能性を広げていくことができると考えています。

3. 締結の内容

- (1) 地域経済の発展に資する事業
- (2) 食産業・観光産業の振興に資する事業
- (3) 中心市街地の活性化に資する事業
- (4) 企業誘致の推進に資する事業
- (5) その他協議により定める事項

以 上